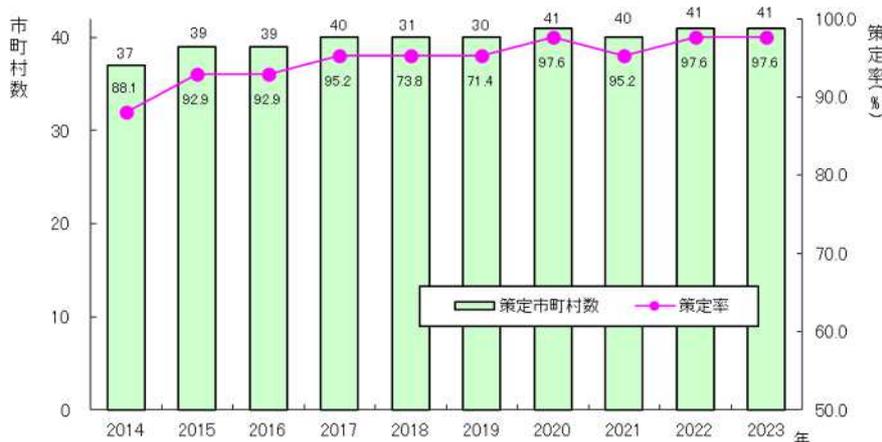


2 政策の柱1 あらゆる分野における男女共同参画

(1) 男女共同参画計画の策定状況

岐阜県では、県内全市町村において男女共同参画計画が策定されるよう、努めており、2023年4月1日現在で、計画策定市町村数41、策定率97.6%（全国順位は22位）となっています。

図表2-1 男女共同参画計画の策定状況(岐阜県)



出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

(2) 政策・方針決定過程における女性の参画の状況

① 女性議員の状況

地方議会における女性議員の割合をみると、岐阜県議会議員は2022年12月31日現在で8.7%（全国30位）となっています。

岐阜県内市議会における女性議員の割合は2022年12月31日現在で14.4%（全国27位）、同町村議会は12.9%（全国16位）となっています。

図表2-2 女性議員割合の推移



出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

② 審議会等における女性の参画状況

岐阜県の目標を設定している審議会等における女性委員の割合は、2023年4月1日現在で45.3%となっています。

※2014年度から算定の対象を附属機関のみとしました

※法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における女性委員の割合については、41.2%で全国順位は4位

図表2-3 目標を設定している審議会等における女性委員の割合の推移



出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

③ 県の女性管理職の登用状況

2023年4月1日現在の県職員の管理職における女性職員の割合は、18.9%（全国2位）となっています。

図表2-4 県職員(教員を除く。)の管理職における女性職員の割合

岐阜県	18.9%
全国	13.2%
全国順位	2位

出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

④ 校長・副校長・教頭に占める女性の割合

2023年5月現在の学校管理職における女性校長の割合は、高等学校を除く、小学校、中学校、特別支援学校において、全国を上回っています。

図表2-5 校長・副校長・教頭に占める女性の割合ー岐阜県・全国

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	校長	副校長・教頭	校長	副校長・教頭	校長	副校長・教頭	校長	副校長・教頭
岐阜県	31.3%	49.1%	12.0%	22.2%	8.5%	12.8%	31.8%	35.5%
全国	26.7%	31.9%	11.1%	19.2%	10.3%	13.7%	31.4%	36.2%
全国順位	13位	6位	14位	15位	27位	28位	24位	24位

出典：文部科学省、県統計課「学校基本調査」

(3) 重点的な取組を必要とする分野における男女共同参画の状況

① 消防の状況

2023年4月現在の消防吏員に占める女性の割合は2.2%、消防団員に占める女性の割合は3.0%で、女性の割合は増加傾向にあります。全体としては男性が多数を占めています。

図表2-6 消防吏員・消防団員に占める女性の割合(岐阜県)

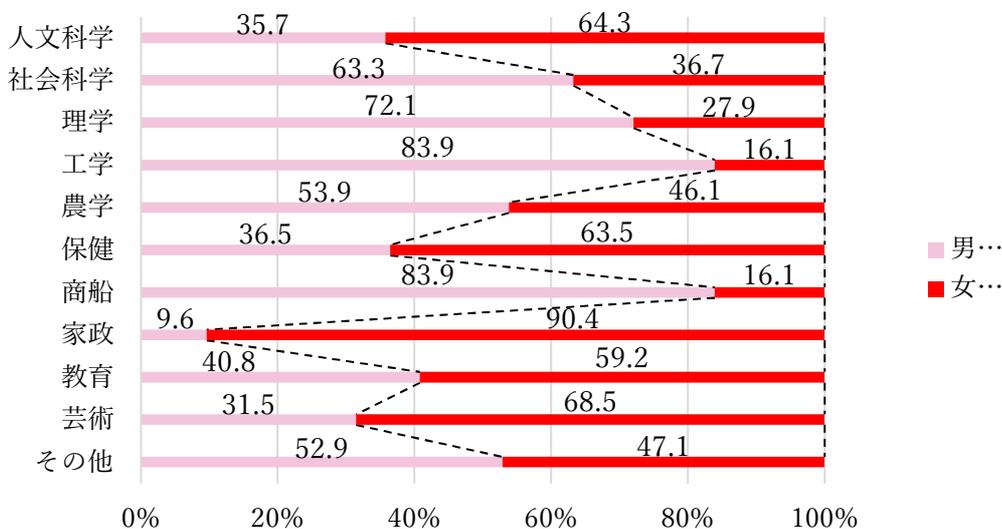


出典: 県消防課調べ

② 工学分野を専攻する男女の割合

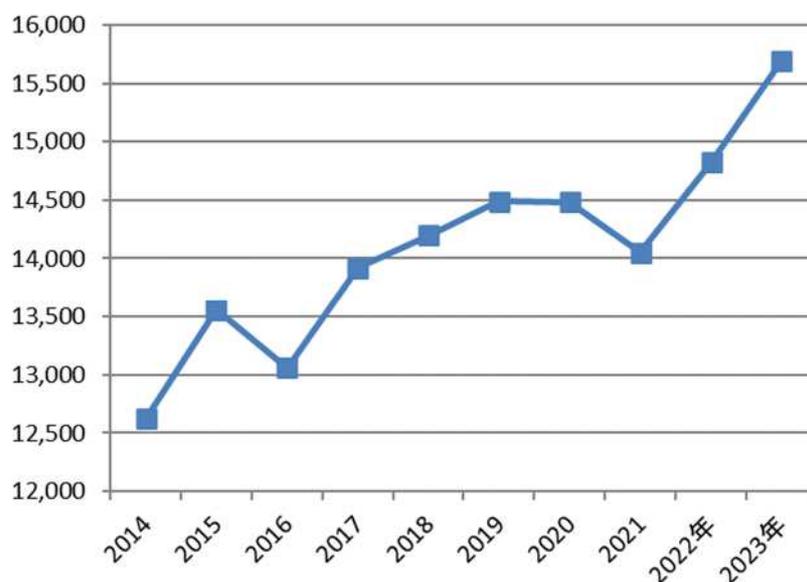
2023年度の学校基本調査をみると、工学及び商船を専攻する女性の割合が最も低く、次いで理学の順となっています。また、工学分野に入学する女性の数は増加してきています。

図表2-7 専攻分野別にみた学生(大学)の男女比(全国)



出典: 文部科学省 2023年度「学校基本調査」

図表2-8 工学分野に入学する女性の推移(全国)



出典: 文部科学省 2023年度「学校基本調査」

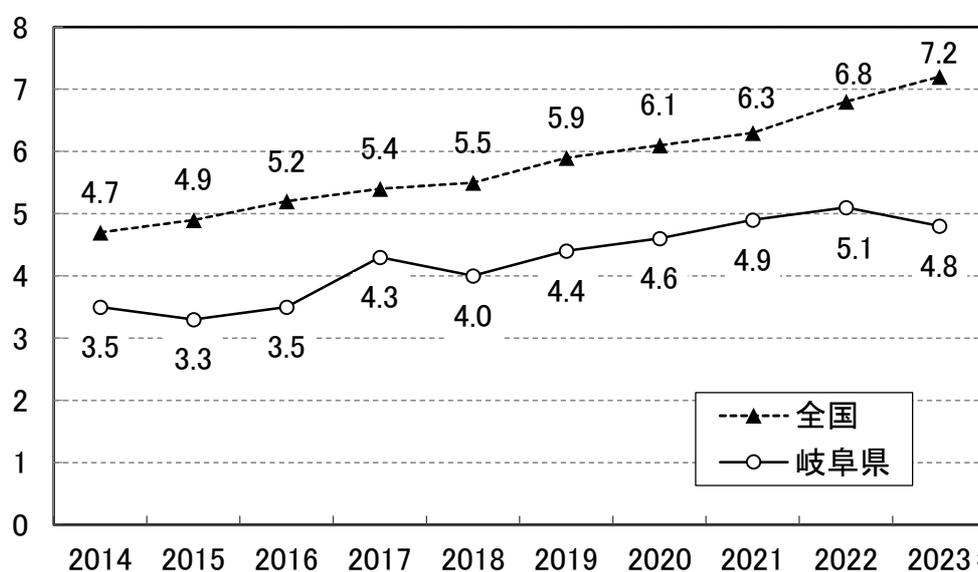
(4) 地域における参画の状況

① 自治会長の状況

2023年7月現在の自治会長に占める女性の割合は4.8%であり、全国の割合を2.4ポイント下回っています。

図表2-9 自治会長に占める女性の割合

(%)



出典: 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

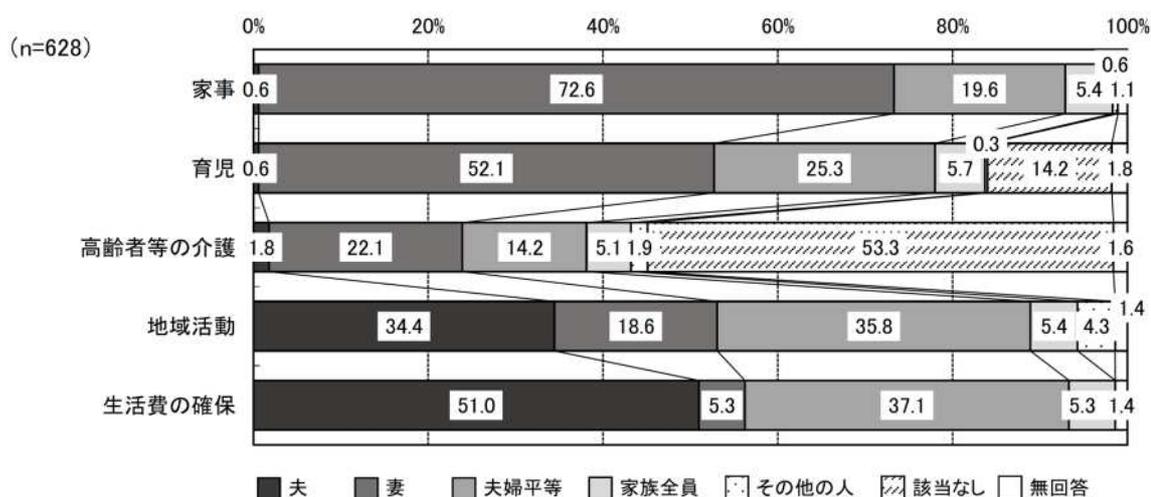
(5) 家庭における男女共同参画の状況

① 家事の主な分担状況

配偶者がいる人に、家事等について主な分担を尋ねたところ、「家事」、「育児」では「妻」がそれぞれ72.6%、52.1%と高く、「高齢者等の介護」でも、「該当なし」を除くと「妻」が22.1%と高くなっています。

「地域活動」、「生活費の確保」では、「夫」がそれぞれ34.4%、51.0%と高くなっています。

図表2-10 家事を主に担っている人



出典：県男女共同参画・女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022年調査)」

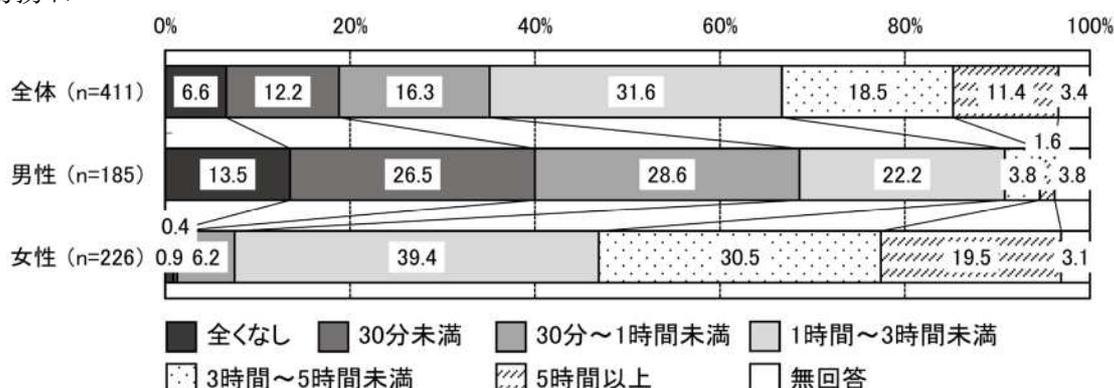
② 共働き世帯における家事・育児・介護に携わる時間

勤務日を見ると、男性は「全くなし」、「30分未満」が合わせて40.0%と高く、女性は89.4%が「1時間以上」携わっており、家事・育児・介護については女性に大きな負担がかかっています。

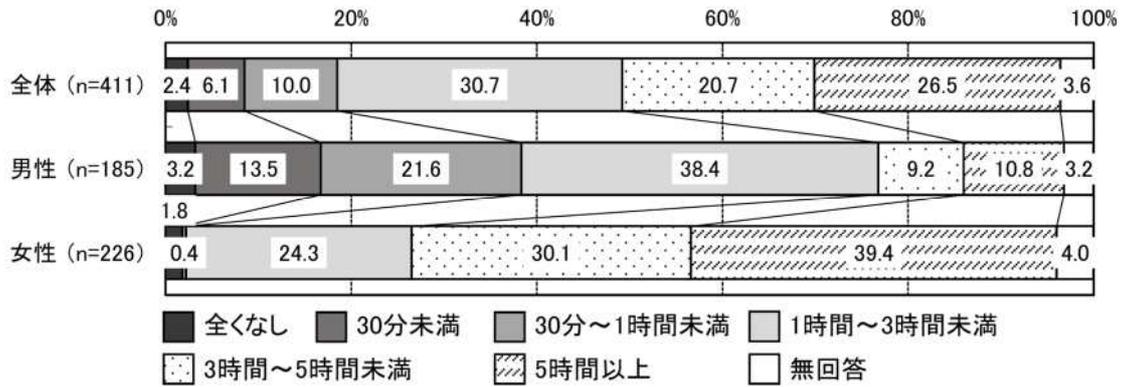
勤務日以外の日を見ると、男性は「1時間～3時間未満」が38.4%、女性は「5時間以上」が39.4%と最も高くなっており、勤務日以外の日でも女性に大きな負担がかかっています。

図表2-11 共働き世帯における家事・育児・介護に携わる時間

<勤務日>



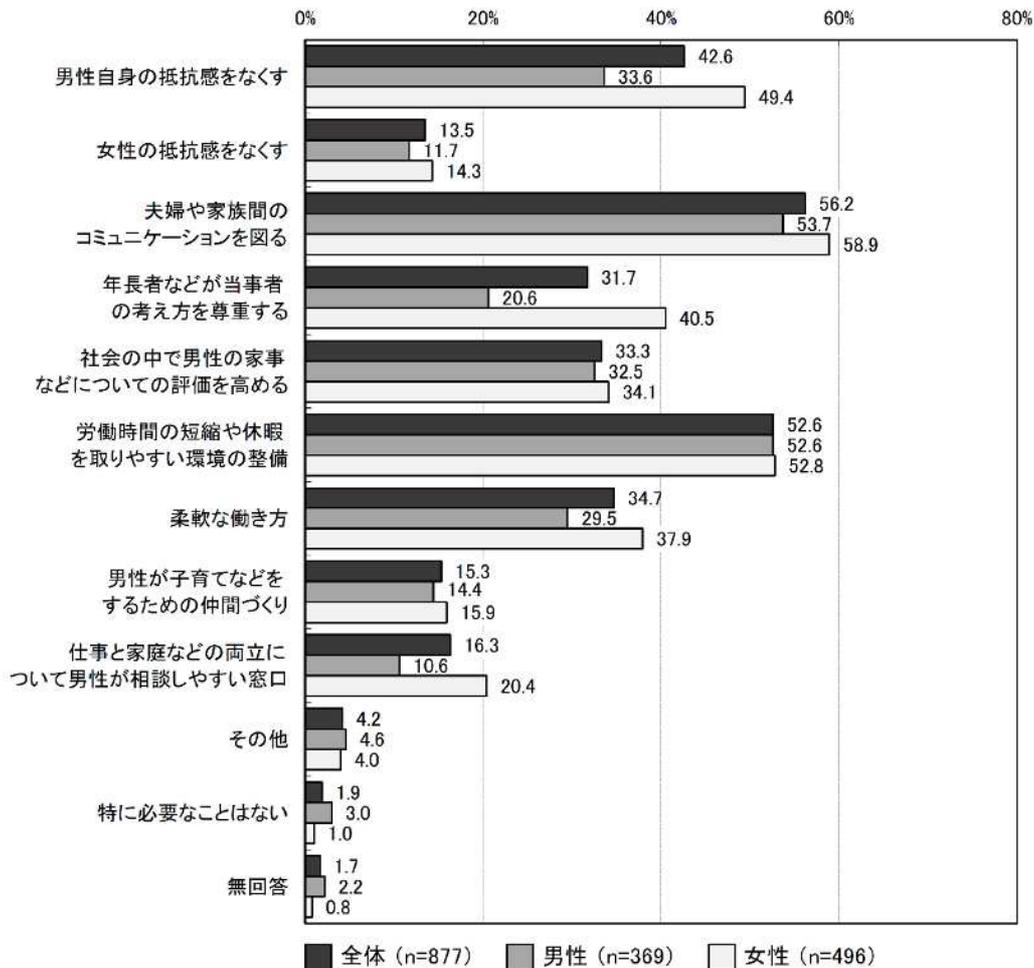
<勤務日以外>



出典：県男女共同参画・女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022年調査)」

また、男性が女性とともに家事等に積極的に参加するために必要なこととして、「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」、「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境の整備」、「男性自身の抵抗感をなくす」が必要であると感じている人が多くなっています。

図表2-12 男性が女性とともに家事等に積極的に参加するために必要なこと



出典：県男女共同参画・女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022年調査)」